

#### I. 日本

~今回日銀短観は企業の業況悪化と価格判断上昇が際立つ結果に~

### Ⅱ. 米国

~前途険しい米国の気候変動対応~

#### 皿. 欧州

~「ウクライナ危機による景気下押し」か、 「百年ぶりのパンデミックからの回復継続」か~

#### Ⅳ. アジア

~インフレと観光業再開からみたタイ経済展望~

## Ⅴ. 中国

~中露経済関係概観~



#### I. 日本

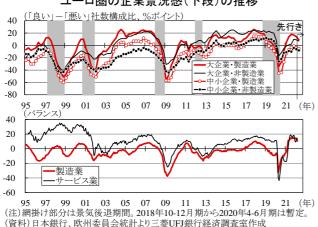
### ~今回日銀短観は企業の業況悪化と価格判断上昇が際立つ結果に~

日本経済の今次景気回復局面は、依然国内外の新型コロナウイルス感染拡大状況に左右されており、行動制限やサプライチェーンの混乱等の影響を受け易い地合いにある。それでも、「ウィズコロナ」の進展により内外で経済正常化が進めば回復は途切れないであろうというのが年初時点での大方の見方であったといえる。しかし、ここにきてウクライナ危機及びそれに伴い発動された日本を含む先進国による厳しい対露経済制裁が俄かに不透明感を高める展開となっている。

この点、4月1日に公表された日銀短観は、本邦でのオミクロン株まん延とウクライナ危機勃発双方を踏まえた後の最初の企業景況感を示すものとして注目される。まず、景況感を示す大企業の業況判断 DI(「良い」-「悪い」社数構成比)をみると、製造業・非製造業いずれも「最近」で悪化、「先行き」でも現状比悪化見通しとなった(第1図)。非製造業の一部において、各種制限措置の緩和進展が追い風となる業種(「対個人サービス」「宿泊・飲食サービス」の「先行き」等)はあったものの、素材産業中心に幅広い業種でウクライナ危機を受けた資源価格上昇や一部供給制約の影響が強く推定される。但し、ウクライナ危機がより身近な欧州の企業景況感指数も同時期に持ち堪えている点を考えると、急激な落ち込みの前触れというよりは、悪材料(コロナ禍、ウクライナ危機等)が重なったことによる一時的な落ち込みである可能性も相応にある。

「インフレ」や「供給制約」が景気判断や企業経営のキーワードとなる中、今回の短観では需給・在庫・価格判断も焦点の一つである。需給判断や在庫水準判断は総じて小幅な変化に止まったが、販売及び仕入価格判断 DI(「上昇」-「下落」)はいずれも大企業・中小企業とも大きく上昇し(第2図)、業種別でも面的広がりが確認される。企業の物価見通しも昨年後半以降の上昇は著しい。日銀は現在の金融緩和策を維持する姿勢を堅持しているが、今後企業の価格判断が上昇を続ける場合の政策判断への影響は注視されよう。

第1図:企業・規模別にみた日銀短観業況判断DI(上段)と ユーロ圏の企業景況感(下段)の推移



第2図:企業規模別にみた製造業の価格判断DIの推移



04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22(年) (資料)日本銀行統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(山田 遼)

# 主要経済金融指標(日本) 2022年4月1日時点

経済調査室(Economic Research Office)

#### 1. 実体経済

(特記なき限り前期(月)比、()内は前年比%、[]内は前年実績)

				2021年		2021年			7は削年比%、[ ]内は削年美績) 2022年		
	2019年度	2020年度	4-6月期	7-9月期	10-12月期	10月	11月	12月	1月	2月	
実質GDP成長率(前期比年率)	▲ 0.7	<b>▲</b> 4.5	2.4 (7.3)	▲ 2.8 (1.2)	4.6 (0.4)	***	***	***	***	161 161 1	
鉱工業生産指数	▲ 3.8	▲ 9.5	1.1	▲ 3.7	1.0	1.8	7.0	<b>▲</b> 1.0	▲0.8	0.	
MINISTER MANAGEMENT			(19.9)	(5.8)	(1.2)	(▲ 4.1)	(5.1)	(2.7)	(▲ 0.5)	(0.2	
鉱工業出荷指数	▲ 3.6	▲ 9.8	0.7	<b>▲</b> 4.1	1.5	2.4	7.4	0.1	<b>▲</b> 1.6	<b>▲</b> 1.3	
			(18.8)	(4.2)	(0.2)	(▲ 5.6)	(3.5)	(2.8)	(▲ 0.9)	(▲ 1.7	
製品在庫指数	2.8	<b>▲</b> 9.8	0.9	2.5	2.8	0.6	2.0	1	<b>▲</b> 1.4	1.9	
			(▲5.0)	(0.5)	(5.0)	(2.2)	(5.6)	(5.0)	(4.6)	(7.3	
生産者製品在庫率指数	112.5	122.9	108.2	114.4	117.1	119.2	116.4	115.8	115.3	118.8	
(2015年=100)	1.07	1.60	[142.1]	[124.0]	[114.6]	[115.3]	[114.2]	[114.3]	[108.7]	[109.8	
第3次産業活動指数	▲ 0.7	▲ 6.9	▲ 0.5 (7.5)	▲ 0.8 (0.3)	(0.4)	1.8 (▲ 0.8)	0.8 (0.9)	0.1 (1.0)	▲0.7 (1.6)		
国内企業物価指数	0.1	<b>▲</b> 1.4	2.5	2.2	2.3	1.5	0.6		0.8	0.0	
四门正来初画自然	0.1		(4.6)	(6.1)	(8.8)	(8.4)	(9.2)	(8.7)	(8.9)	(9.3	
消費者物価	0.6	▲ 0.4	▲0.5	0.4	0.2	0.0	0.2	1 1	0.0	0.4	
(季調済、全国、除く生鮮食品)			(▲0.6)	(0.0)	(0.4)	(0.1)	(0.5)	(0.5)	(0.2)	(0.6	
稼働率指数	98.2	87.4	96.7	90.2	94.4	89.7	96.9	96.5	93.4		
(2015年=100)			[75.3]	[85.1]	[92.6]	[93.2]	[91.9]	[92.7]	[95.7]	[93.0	
機械受注	▲ 0.3	▲ 8.8	4.1	1.1	5.1	2.5	2.4	3.1	<b>▲</b> 2.0		
(船舶、電力を除く民需)			(12.6)	(13.3)	(6.4)	(2.9)	(11.6)	(5.1)	(5.1)		
製造業	▲ 8.1	▲ 8.5	11.1	7.2	3.1	▲ 10.2	7.1	3.5	<b>▲</b> 4.8		
-1- #H1 \A- AR-	6.2	▲ 9.0	(26.5) ▲ 0.9	(33.7) ▲3.6	(23.4)	(13.0)	(29.4) ▲ 0.5	(27.5)	(18.7) ▲1.9		
非製造業 (除く船舶、電力)	6.2	▲ 9.0	(2.2)	▲ 3.6 (▲ 1.2)	6.8 (▲ 6.4)	12.6 (▲ 5.4)	▲0.5 (▲ 2.1)	( <b>▲</b> 10.2)	▲1.9 (▲ 7.0)		
資本財出荷	▲ 5.5	▲ 6.6	9.9	<b>▲</b> 2.5	<b>▲</b> 4.2	( <b>▲</b> 3.4)	0.4		6.1	<b>▲</b> 6.:	
(除く輸送機械)	_ 5.5	- 0.0	(22.7)	(21.1)	(10.5)	(10.1)	(10.9)	(10.9)	(8.0)	(1.3	
建設受注	▲ 5.9	▲ 0.3	(22.7)	(21.17)	(10.5)	(10.1)	(10.5)	(10.5)	(0.0)	(1.5	
			(16.8)	(9.5)	(5.9)	(2.1)	(11.6)	(4.8)	(11.0)	(▲2.3	
民需	▲ 8.7	▲ 4.9	(16.3)	(18.1)	(16.4)	(11.3)	(15.6)	(20.1)	(28.8)	(15.6	
官公庁	▲ 3.2	29.6	(17.5)	(▲8.0)	(▲17.3)	(▲20.1)		(▲32.2)	(▲25.6)	(▲30.8	
公共工事請負金額	6.8	2.3	(17.3)	(\$0.0)	(▲17.3)	(▲20.1)	(19.7)	( \$32.2)	(\$25.0)	(▲30.8	
公六工事明只业帐	0.8	2.3	(▲2.2)	(▲12.0)	(▲15.0)	(▲19.8)	(▲14.5)	(▲6.6)	(▲17.7)	(▲9.1	
新設住宅着工戸数(年率万戸)	88.4	81.2	86.5	86.6	85.5	87.7	85.1	83.8	82.0	87.2	
	(▲7.3)	(▲8.1)	(8.1)	(7.2)	(6.1)	(10.4)	(3.7)	(4.2)	(2.1)	(6.3	
新設住宅床面積	(▲4.5)	(▲9.3)	(8.4)	(9.6)	(8.0)	(11.4)	(6.8)	(5.9)	(3.0)	(4.7	
小売業販売額	▲ 0.4	▲ 2.8									
			(6.5)	(▲0.4)	(1.3)	(0.9)	(1.9)	(1.2)	(1.1)	(▲0.8	
実質家計消費支出	▲ 0.4	<b>▲</b> 4.9	3.6	<b>▲</b> 4.7	4.6	3.9	▲ 0.9		▲ 1.2		
(2人以上、季調済)	66.9	61.3	(7.1) 61.7	(▲ 1.5) 62.0	(▲ 0.7) 64.2	(▲ 0.6) 65.3	(▲ 1.3) 65.2	(▲ 0.2) 62.1	(6.9) 64.5		
平均消費性向 (実数、季調済、%)	66.9	61.3	[54.9]	[62.5]	[65.8]	[66.4]	65.2 [66.3]	62.1 [64.7]	[63.2]	[63.3	
所定外労働時間	▲ 2.5	▲ 13.9	2.8	▲0.2	▲0.1	0.1	2.9		<u>[03.2]</u> ▲1.2		
(全産業・5人以上)		- 15.7	(19.1)	(7.3)	(4.1)	(2.1)	(5.1)	(5.1)	(3.3)		
現金給与総額	0.0	<b>▲</b> 1.5	( ,	( /	( )		( /	<u> </u>	(/		
(全産業・5人以上)			(1.0)	(0.5)	(0.0)	(0.2)	(0.8)	(▲0.4)	(0.9)		
常用雇用者数(前年差)	96	36	78	66	60	61	60	59	49		
(全産業・5人以上、万人)											
有効求人倍率	1.55	1.10	1.11	1.15	1.17	1.16	1.17	1.17	1.20	1.2	
(実数、季調済、倍)			[1.20]	[1.05]	[1.05]	[1.05]	[1.05]	[1.06]	[1.08]	[1.09	
完全失業率	2.4	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.8	2.7	2.8	2.1	
(実数、季調済、%)	38.7	37.7	41.1	41.7	56.5	55.1	56.8	57.5	37.9	37.	
景気ウォッチャー(現状判断DI) (季調済、%ポイント)	38.7	31.7	[21.6]	41.7 [44.5]	56.5 [44.1]	[52.7]	56.8 [44.2]	[35.3]	[31.9]	37. [41.7	
企業倒産件数	8,631	7,163	1,490	1,447	1,539	525	510	504	452	459	
上木四二十数	(6.4)	(▲17.0)	(▲18.9)	(▲28.4)	(▲12.1)	(▲15.9)	(▲10.4)	(▲9.7)	(▲4.6)	}	

2

I.日本

#### 2. 国際収支

(特記なき限り前期(月)比、()内は前年比%、[]内は前年実績)

		2019年度	2020年度		2021年			2021年	2022年		
		2019年度	2020年度	4-6月期	7-9月期	10-12月期	10月	11月	12月	1月	2月
通	関輸出	<b>▲</b> 6.0	▲8.4	(45.0)	(24.9)	(15.7)	(9.4)	(20.5)	(17.5)	(9.6)	(19.1)
	価格	<b>▲</b> 1.6	1.0	(7.9)	(10.0)	(14.2)	(12.3)	(15.1)	(15.2)	(14.1)	(15.9)
	数量	<b>▲</b> 4.4	▲9.3	(34.5)	(13.6)	(1.3)	(▲2.6)	(4.7)	(2.0)	(▲4.0)	(2.7)
通	関輸入	▲6.3	<b>▲</b> 11.3	(23.9)	(36.9)	(37.4)	(26.8)	(43.8)	(41.2)	(38.8)	(34.1)
	価格	▲3.9	▲8.2	(17.9)	(27.0)	(35.4)	(30.8)	(35.6)	(39.8)	(32.4)	(35.2)
	数量	▲2.4	▲3.3	(5.1)	(7.8)	(1.4)	(▲3.0)	(6.1)	(1.0)	(4.8)	(▲0.9)
経	常収支(億円)	186,723	163,021	37,272	42,289	17,067	11,801	8,973	▲ 3,708	<b>▲</b> 11,887	
	貿易収支(億円)	4,839	39,017	9,588	41	▲ 5,833	1,667	<b>▲</b> 4,313	▲ 3,187	▲ 16,043	
	サービス収支(億円)	<b>▲</b> 17,172	▲ 36,636	▲ 15,824	<b>▲</b> 10,520	<b>▲</b> 11,108	▲ 5,754	▲ 2,142	▲ 3,213	▲ 7,379	
金	融収支(億円)	205,436	135,618	11,768	55,477	▲ 6,958	▲ 8,796	2,185	▲ 347	12,390	
外	貨準備高(百万ドル)	1,366,177	1,368,465	1,376,478	1,409,309	1,405,750	1,404,520	1,405,754	1,405,750	1,385,932	1,384,573
対	ドル円レート(期中平均)	108.68	106.04	109.48	110.10	113.70	113.10	114.13	113.87	114.83	115.20

#### 3. 金融

		2019年度	2020年度		2021年			2021年	2022年		
		2019年及	2020年度	4-6月期	7-9月期	10-12月期	10月	11月	12月	1月	2月
無担保コール翌日物金利		▲ 0.046	▲ 0.031	▲ 0.019	▲ 0.031	▲ 0.031	▲ 0.027	▲ 0.040	▲ 0.026	▲ 0.020	▲0.018
				[▲0.044]	[▲0.039]	[▲0.026]	[▲0.020]	[▲0.032]	[▲0.026]	[▲0.017]	[▲0.016]
ユーロ円TIBO	R	0.026	▲ 0.054	▲ 0.067	▲ 0.072	▲ 0.064	▲ 0.072	▲0.072	▲ 0.049	▲ 0.049	▲ 0.049
(3ヵ月物)				[▲0.041]	[▲0.062]	[▲0.055]	[▲0.055]	[▲0.055]	[▲0.055]	[▲0.055]	[▲0.055]
新発10年国債	利回り	0.005	0.120	0.050	0.065	0.070	0.095	0.050	0.070	0.170	0.180
				[0.030]	[0.015]	[0.020]	[0.040]	[0.030]	[0.020]	[0.055]	[0.150]
都銀貸出約定	平均金利	0.720	0.686	0.687	0.686	0.684	0.689	0.689	0.684	0.691	0.686
(前期、月比増	自滅)			(0.001)	(▲0.001)	(▲0.002)	(0.003)	(0.000)	(▲0.005)	(0.007)	(▲0.005)
日経平均株価	i	18,917	29,179	28,792	29,453	28,792	28,893	27,822	28,792	27,002	26,527
(225種、末値)				[22,288]	[23,185]	[27,444]	[22,977]	[26,434]	[27,444]	[27,663]	[28,966]
M2平残		(2.5)	(8.1)	(7.7)	(4.7)	(4.0)	(4.2)	(4.0)	(3.7)	(3.6)	(3.6)
広義流動性平	残	(1.8)	(4.9)	(6.7)	(5.2)	(4.8)	(5.0)	(4.8)	(4.7)	(4.4)	(4.2)
貸出·預金動向	ń										
	銀行•信金計	(2.1)	(5.9)	(3.0)	(0.7)	(0.7)	(0.9)	(0.6)	(0.6)	(0.5)	(0.4)
	銀行計	(2.2)	(5.8)	(2.4)	(0.4)	(0.6)	(0.8)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(0.3)
貸出残高	都銀等	(1.9)	(6.9)	(0.8)	(▲1.4)	(▲1.0)	(▲0.7)	(▲1.1)	(▲1.2)	(▲1.0)	(▲1.3)
(平残)	地銀	(4.5)	(4.5)	(3.8)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(2.3)	(2.2)
	地銀Ⅱ	(▲5.9)	(6.1)	(3.6)	(0.0)	(▲0.3)	(▲0.1)	(▲0.4)	(▲0.3)	(▲0.3)	(▲0.5)
	信金	(1.1)	(6.7)	(7.1)	(2.6)	(1.0)	(1.3)	(1.0)	(0.8)	(0.6)	(0.5)
	3業態計	(2.6)	(8.5)	(7.8)	(5.1)	(4.3)	(4.7)	(4.3)	(3.9)	(3.6)	(3.5)
実質預金	都銀	(3.6)	(9.9)	(7.9)	(5.2)	(4.6)	(5.2)	(4.4)	(4.1)	(3.6)	(3.4)
+CD	地銀	(3.4)	(7.0)	(8.2)	(5.9)	(4.9)	(5.1)	(5.0)	(4.5)	(4.5)	(4.5)
(平残)	地銀Ⅱ	(▲5.5)	(6.7)	(5.4)	(0.8)	(▲0.3)	(▲0.1)	(▲0.2)	(▲0.6)	(▲0.7)	(▲1.0)

3

(注) 新発10年国債利回り、都銀貸出約定平均金利は末値、その他金利は期中平均値。 (資料) 内閣府、経済産業省、財務省、総務省、厚生労働省、国土交通省、日本銀行、東京商工リサーチ、保証事業会社協会統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

I. 日本

#### Ⅱ. 米国

#### ~前途険しい米国の気候変動対応~

バイデン政権が気候変動対応とエネルギー安全保障のバランスに苦慮している (注1)。 元々昨年より、エネルギー価格高騰の中、中長期ではクリーンエネルギーへの移行加速の 看板を維持しつつ、目先では民間企業の化石燃料生産拡大への期待を再三示していたが、 ウクライナ危機を受け、3月31日には、戦略石油備蓄放出や罰金により民間企業の生産 を促す案を公表するに至っており、気候変動対応の後退と指摘する向きもある。

もっとも、気候変動対応に意欲的とされるバイデン政権下でも、政策の実現にはそもそも苦戦しているところである。昨年 11 月に「インフラ投資・雇用法案」は成立した一方、昨年 10 月に公表され、総額 5,550 億ドルの気候変動対応支出を含む「より良き再建法案」(第 1 表) は、高インフレ下の大型財政支出となるため与党民主党内穏健派の反対に遭っており、未だ実現の目途が立っていない。

気候変動対策の見通しを更に不透明にしているのは 11 月に控える中間選挙である。 元々中間選挙は与党に不利とされているが、昨年来の高インフレが逆風となっているなか、 ウクライナ危機を受けたエネルギー価格上昇や供給網の混乱が拍車を掛けかねない展開と なっている。他方、野党共和党支持者の気候変動対応への関心は低く(第 2 図・上)、直接的 な炭素排出規制への意見も分かれているため(第 2 図・下)、仮に中間選挙で同党が勝利した 場合、積極的な政策が導入される蓋然性は一段と下がる(注2)。また、ウクライナ危機自体が 気候変動対策より化石燃料によるエネルギー安全保障を優先する誘因となる可能性もある。

更に先を見据えると、2024 年大統領選の共和党の有力候補では、トランプ前大統領の みならず、ペンス前副大統領やヘイリー元国連大使もパリ協定に否定的である。バイデン 大統領の意向とは裏腹に、気候変動対応は中長期的にも停滞するリスクを抱えている。

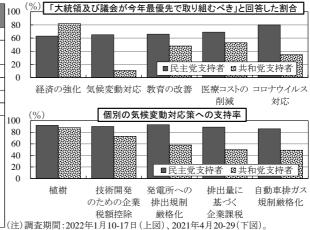
(注1) 対露経済制裁の文脈でのロシアからの化石燃料輸入禁止令(3月8日)も、原油需給では逼迫方向に作用している。 (注2) 昨年7月に、共和党内で、気候変動の存在を認め、当該議論に前向きな「Conservative Climate Caucus」という 60名以上の下院議員から成る議員団が設立されたが、それでも、設立者のカーティス議員は、民間企業による技 術革新の役割を重視し、議員団として特定の立法活動は支持しないとしている。

第1表:バイデン政権の気候変動対応策

法案 公共交通機関の近代化 1.050 再生エネルギー拡大のための電力インフラ更新、 600 先進的な送配電技術のための研究開発 インフラ投 災害やサイバー攻撃に耐性のあるインフラの構築 500 資·雇用法案 空港・港湾の近代化 420 スクールバスの電化 100 電気自動車充電スタンドの設置 75 国内製電気自動車購入のコスト12,500ドル引き下 げ、屋上ソーラーパネル設置のコスト3割引き下げ クリーンエネルギー供給網育成へのインセンティ ブ、鉄鋼・セメント・アルミニウム産業の脱炭素支援 より良き のための補助金 5,550 再建法案 港湾の電化、クリーンな交通機関展開のための資 環境保全に従事する「市民気候部隊」の設置 農家・牧場主等のグリーン化のための資金支援

(資料)ホワイトハウスより三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図:各種世論調査



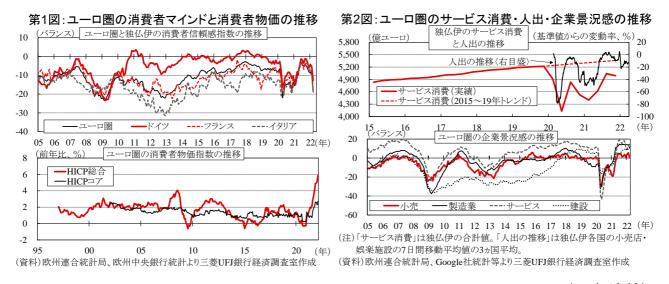
」(注)調査期間:2022年1月10-17日(上図)、2021年4月20-29(下図)。 (資料)ピューリサーチセンター統計より三菱UFJ銀行経済調査室作成

(矢吹 彩)

#### 皿. 欧州

### ~「ウクライナ危機による景気下押し」か、「百年ぶりのパンデミックからの回復継続」か~

今次ウクライナ危機は、欧州にとって「第二次世界大戦以来最も暗い時間の一つ」(ジョ セフ・ボレル EU 外務・安全保障政策上級代表)とも形容される安全保障上の重大危機とな っている。これは、危機勃発直後から発動された西側先進国の史上例を見ない厳しい対露 経済制裁と相俟って経済面でも欧州経済の先行きに対し大きな不透明感をもたらしている。 ウクライナ危機の直接的なインパクトとしては、①消費者・企業のマインド面での落ち 込み、②エネルギー価格を中心とする物価上昇圧力の強まりによる実質ベースでの消費・ 投資活動の下押しのほか、経済制裁等に伴う供給制約の更なる悪化等が考えられる。①は 既に各国の消費者マインドに軒並み悪化がみられるほか(第1図・上)、②についてもユー ロ圏では1996年の統計開始以来最高の物価上昇率が記録されており(第1図・下)、一見す れば 1970 年代の石油危機時のようなスタグフレーション懸念も出てきた局面ともいえる。 もっとも、この「第二次大戦以来の危機」が「100年に一度のパンデミックからの回復期」 に発生したという局面の特異性には留意が必要である。ウクライナ情勢如何に関わらず、 感染対策が徐々に緩和され、経済活動が正常化に向かえば、回復余地の大きいサービス消 費が成長を牽引することが期待される(第2図・上)。コロナ禍発生以降の消費落ち込みの反 射作用として累積した貯蓄も個人消費を下支えしよう。また、企業マインドはウクライナ 危機勃発後の3月も総じて強気を保ったが(第2図・下)、元々2022年のユーロ圏経済がコ ロナ禍の回復過程で比較的高成長が予想されていたことも支援材料になった可能性がある。 こうしてみると、「コロナ禍からの回復」と「ウクライナ危機」が効果を一部相殺する展開 となり、ユーロ圏経済は全体として今後も緩やかながら回復が続くとの見通しは猶も成立 し得よう。但し、欧露間の天然ガス取引を巡る駆け引きは続いており、供給制約→需要抑 制という流れが直接的な景気下押しに発展するリスクには引き続き留意が必要である(注)。 (注) 西側諸国はロシアによるルーブル建て支払い要求を拒否していることから、ロシア側の対応が注目されている。このため、例え ばドイツでは「早期警報」を発令し、国民に省エネを呼び掛ける動きがみられる(「早期警戒」「警報」「緊急」の3段階中最初のレベル)。



(田中隆祐)

#### Ⅳ. アジア

#### ~インフレと観光業再開からみたタイ経済展望~

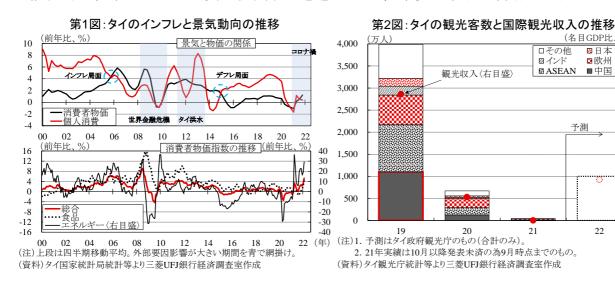
タイでは、昨年後半からワクチン接種の進展を背景に「ウィズコロナ」政策へ転換した ことで経済活動の再開が進んだ。今年も同政策の維持で個人消費回復が期待されるほか、 政府の国境開放推進により主要産業の観光でも回復機運が高まっていたところであった。

しかし、ここにきてウクライナ危機により世界的に加速するインフレが、下押しリスク となりつつある。元来資源純輸入国であるタイの経済は、エネルギー供給面で脆弱な構造 を抱えるほか、食糧でも小麦輸入の約3割をロシア産とウクライナ産が占めるなど一部品 目で輸入インフレリスクが高い。この点、同国のインフレ率と個人消費の関係をみると、 世界金融危機等の影響があった時期を除けば、歴史的にはある程度逆相関の関係にあった ことがわかる。今次局面での同国のインフレ率はウクライナ危機前でも既に『エネルギー』 を中心に記録的水準にあったが (第1図)、今後供給制約に伴う急激なインフレ加速が進 めば、過去事例に乏しいだけに個人消費が委縮する可能性も否定できまい(世界的供給制 約に伴うものという意味で今次局面は過去のインフレ期に比べても特異的と考えられる)。

更に、中国の「ゼロコロナ」政策堅持もリスク要因といえよう。中国は 2019 年、観光 客数及び収入でタイ全体の約3割を占めており、中国の観光再開はタイの観光業回復にお いて重視されていた。2月には両国間の隔離無しでの相互往来について検討が始まるなど、 観光再開へ一定の前進が見られていたが、「ゼロコロナ」政策を敷く中国でオミクロン株 が拡大したことで各地での行動制限強化が進んでおり、隔離無し相互往来は先送りされる 可能性もある。ロシアを含め今年に入り観光客シェアを高めている欧州各国も、ウクライ ナ危機の余波を踏まえれば、中国の代替として期待するのは困難だろう(第2図)。

加えて、金融政策による景気下支えをどこまで継続できるかも押さえておくべき点だ。 米国の利上げペース加速観測や、タイの実質金利が ASEAN 諸国の中でも低位なこと等か ら緩和的な政策のままでは資金流出する懸念があり、今後の中銀の判断が注目される。

6



(野瀬 陽平)

(名目GDP比)

予測

■ 欧州

■中国

14

12

10

8

6

4

2

0

(年)

ロその他 図インド

■ ASEAN

21

IV. アジア

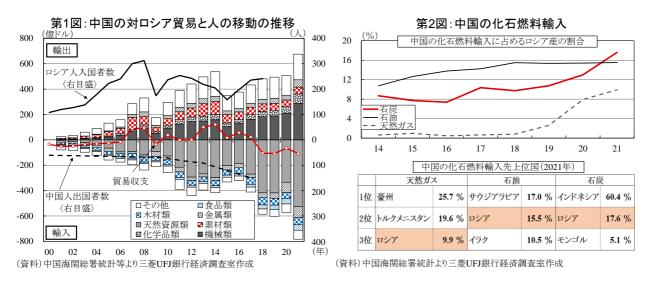
### Ⅴ. 中国

#### ~中露経済関係概観~

ウクライナ危機に伴い主要先進国が前例のない規模での対露経済制裁措置を発動する中、中国は「このような状況に陥ったのは、中国が見たくないこと」(3月19日米中首脳会談時の習近平国家主席発言)としつつも、「全方位的で無差別的な制裁を実施すれば、苦しむのはやはり一般の人々」(同)として、経済制裁には距離を置く姿勢を保っている。

この点、改めて中露経済関係の現状を確認する。まず貿易面でみると、ロシアの対中貿易額は同国の貿易総額の20%程度を占め、単一国・地域としては中国がEUに次ぐ貿易相手となっている(2021年)。対して中国の対露貿易額は同2.4%に止まるが、両国間の貿易規模は年々増加傾向にあり中国にとっても重要な相手といえよう。主要貿易品目としては、中→露は『機械類』、露→中は『天然資源』となっており、両品目の合計で貿易総額の過半を占める(第1図)。とりわけ、中国の化石燃料輸入に占めるロシア産のシェアは相応に高く、石炭・石油・天然ガスの全てで上位3ヵ国に入る。中でも環境への影響の観点から近年需要が増加している天然ガスについては、2019年の最初の中露間パイプライン(「シベリアの力」)開通以来顕著に増加している(第2図)。2月の中露首脳会談でも天然ガスの輸入拡大が発表され、足元ではパイプライン新設計画も複数進行中であることからも今後一層の取引拡大が見込まれよう。こうした貿易関係を背景に、ロシア中銀は2018年から外貨準備に人民元を組み込んだほか、2014年に中露間で結んだ2国間通貨スワップ(1,500億元規模)の継続など金融面での協力関係もみられる。他方、投資面での関係をみると、相手国への直接投資及び証券投資はいずれの方向も規模は限定的であり、それぞれの名目GDP比でいずれも0.1%未満)、足元でも特段の加速は確認されない。

3月末の中露外相会談では、両国間の協力関係強化が改めて確認されている。但し、制裁の影響で実務的に取引の困難さが増しているほか、ウクライナ危機により中露経済関係が 米中対立の更なる火種となる可能性もあり、今後難しい舵取りを迫られていると言えよう。



7

(野瀬 陽平)

#### 世界経済見通し総括表

		名月GDP	(2020年)	実質GDI	P成長率(前年	E比、%)	消費者物価上昇率(前年比、%)			
		兆ドル	日本=100	2020年 実績	2021年 実績	2022年 見通し	2020年 実績		2022年 見通し	
世界 (名	界 名目GDPで加重平均)	132.0	2,484	▲ 3.1	6.0	4.0	3.2	4.5	4.8	
	先進国・地域(表中)	51.1	961	<b>▲</b> 4.5	5.2	3.5	0.7	3.1	4.1	
	新興国(表中)	52.8	995	<b>▲</b> 1.8	7.0	4.4	3.8	3.8	4.6	
	その他	28.1	528	▲ 3.0	5.5	4.2	6.5	8.2	6.6	
	日本(年度ベース)	5.3	100	<b>▲</b> 4.5	2.3	3.0	▲ 0.5	▲ 0.0	1.4	
	アジア11ヵ国・地域	45.3	852	▲ 0.8	7.0	5.4	2.9	2.1	2.9	
	中国	24.2	455	2.3	8.1	4.7	2.5	0.9	2.2	
	インド(年度ベース)	9.0	169	▲ 7.3	9.5	8.1	6.2	5.1	5.4	
	NIEs4ヵ国・地域	4.6	87	▲ 0.8	5.3	3.3	0.2	2.2	2.3	
ア	韓国	2.3	44	▲ 0.9	4.0	3.1	0.5	2.5	2.5	
ジア	台湾	1.3	25	3.1	6.3	3.4	▲ 0.2	2.0	1.9	
·	香港	0.4	8	▲ 6.1	6.4	3.2	0.3	1.5	2.0	
オセ	シンガポール	0.6	11	▲ 5.4	7.2	4.2	▲ 0.2	2.3	2.5	
アニ	ASEAN5ヵ国	7.5	140	▲ 3.4	3.3	5.6	1.4	2.0	2.8	
ア	インドネシア	3.3	62	▲ 2.1	3.7	5.2	2.0	1.6	3.0	
	タイ	1.3	24	▲ 6.1	1.6	3.8	▲ 0.8	1.2	2.0	
	マレーシア	0.9	17	▲ 5.6	3.1	6.3	<b>▲</b> 1.1	2.5	2.1	
	フィリピン	0.9	17	▲ 9.6	5.6	6.8	2.6	4.4	3.4	
	ベトナム	1.1	20	2.9	2.6	7.6	3.1	1.8	3.4	
	オーストラリア	1.3	25	▲ 2.4	4.7	4.0	0.8	2.9	2.7	
	米国	20.9	393	▲ 3.4	5.7	3.6	1.2	4.7	4.6	
	中南米6ヵ国	8.1	153	▲ 6.4	6.7	1.4	7.1	11.3	8.7	
米州	ブラジル	3.2	59	▲ 3.9	4.6	0.8	3.2	8.3	6.0	
	メキシコ	2.4	46	▲ 8.2	4.8	1.5	3.4	5.7	5.0	
	アルゼンチン	0.9	18	▲ 9.9	10.3	0.0	42.0	48.4	40.0	
	ユーロ圏19ヵ国	15.9	300	▲ 6.4	5.3	3.5	0.3	2.6	4.6	
F	ドイツ	4.5	85	<b>▲</b> 4.6	2.9	3.2	0.4	3.2	4.8	
	フランス	3.0	57	▲ 7.9	7.0	3.5	0.5	2.1	3.8	
	イタリア	2.5	46	▲ 8.9	6.6	3.8	▲ 0.2	1.9	4.7	
	英国	3.0	56	▲ 9.4	7.5	3.9	0.9	2.6	6.3	
	ロシア	4.1	77	▲ 2.7	4.8	▲ 2.0	3.4	6.7	12.0	
	参考>	1								
	界41ヵ国・地域 目GDPで加重平均)			▲ 3.1	6.1	4.0	2.2	3.3	4.3	

- (注)1. 『名目GDP』は、購買力平価ベース。
  - 2. 『消費者物価』は、『日本』が生鮮食品を除く総合、『ユーロ圏』と『英国』がEU統一基準インフレ率(HICP)。
  - 3.『日本』、『インド』の掲載数値は、『日本』の『名目GDP』を除き年度(4月~翌年3月)ベース。
  - 4.『世界』、『先進国』、『新興国』は、『日本』は暦年、『インド』は『名目GDP』のみ年度、その他は暦年の数値を基に計算。
  - 5.『先進国』は、『日本』、『NIEs4ヵ国・地域』、『オーストラリア』、『米国』、『ユーロ圏19ヵ国』、『英国』。『新興国』は、『中国』、『インド』、 『ASEAN5ヵ国』、『中南米6ヵ国』、『ロシア』。 6.『中南米6ヵ国』は、『ブラジル』、『メキシコ』、『アルゼンチン』のほか、コロンビア、チリ、ペルー。

(資料)各国統計等より三菱UFJ銀行経済調査室作成

#### 照会先:三菱 UFJ 銀行 経済調査室 鶴田 零 rei\_tsuruta@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利 用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できる と思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告 なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護さ れております。全文または一部を転載する場合は出所を明記して下さい。

